



交通安全情報No.43

令和2年7月17日
警察本部交通部
交通総合対策センター

ストップ・ザ・交通事故

～あなたは付けていますか～ ドライブレコーダーの活用を！！

- ★ **ドライブレコーダーとは？** ※各機種により、性能に違いがあります。
- 車両に突発的な衝撃や急激な速度変化を感知したとき、その前後の映像をメモリーカード等に記録（常時録画機能との併用が主流）
 - 加速度、ブレーキ、ウィンカー等の動作もデータとして保存

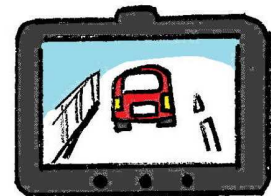
●○● **ドライブレコーダーの効果** ●○●

◆ **交通事故の未然防止！**

- 運転者自身の交通安全意識の向上
急発進・急ブレーキ時や交通事故発生時等の映像が記録されるという緊張感が生まれ、日頃から安全運転に対する意識の向上が期待される。
- 効果的な交通安全教育の実施
職場や地域コミュニティ(老人クラブ等)において、映像を基に、身近な道路に潜む危険や運転行動の問題点等を共有！

◆ **交通事故の事実関係の客観的把握！**

衝突時の前後の映像により、事故当事車両や、歩行者等の進行方向、衝突角度、信号作動状況等の客観的把握に！



◆ **悪質・危険な運転の抑止！**

運転行為が記録されることにより、いわゆる「あおり運転」等の悪質・危険な運転の抑止に！

ドライブレコーダーは事実の目撃者！搭載することで、あおり運転等の抑止や運転者、同乗者の身を守ることにも！！